

平成30年7月18日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会改革特別委員会

委員長 本 田 篤

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 政務活動費の後払いについて
(2) 政務活動費収支報告書の公開について
(3) タブレット導入について
(4) その他

- 2 調査の経過 7月18日に委員会を開催し、上記案件について調査した。
政務活動費の後払いについては、研修後に結論を出すこととした。
政務活動費収支報告書の公開については、ホームページで公開することとした。
タブレットの導入については、ペーパーレス化及び業務の効率化を念頭に、本委員会でノートパソコン等を持ち込み、試行し、検証することとした。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

- (1) 政務活動費の後払いについて
- (2) 政務活動費収支報告書の公開について
- (3) タブレット導入について
- (4) その他

2 日 時 平成30年7月18日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 星 直樹、大桃俊彦、大桃 聡、富永三千敏、大平栄治、佐藤 肇、本田 篤、森山英敏、大屋角政、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。本日の委員会は、政務活動費2点及びタブレットについてご協議いただくこととしておりますが、8月20日実施予定のことしの議員研修のテーマの1つに政務活動費が取り上げられております。委員長としては、この件の結論づけは研修を受けた後にできたらなというふうにも思っております。もちろん皆様の議論次第ですし、その中でどうするか、今ほど述べたことも含めて考えて決めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(1) 政務活動費の後払いについて

本田委員長 日程第1、政務活動費の後払いについてを議題とします。政務活動費の問題は、2年前の富山市議会での不正支出の問題を契機に、全国的な問題としてマスコミからも取り上げられてきました。当時の魚沼市議会も、このときに見直しの機運が高まり会派代表者会議、全員協議会等で検討をしてきましたが、結果としては当面は見直さないこととされました。交付額の多少ではありませんが、見直しに当たっての事務的な負担、政務活動

費に対する市民等からの照会等が一切ない中で、見直しが必要か、再検討を加えた結果、現状どおりとされたものであります。ことしに入ってから、新潟県議会においても政務活動費の収支報告書に誤りがあったとして返還がなされたとの報道もありました。また、先般5月29日開催の本委員会では、政務活動費の後払いについて課題提起がなされたところであり、本日は、まず、政務活動費の後払いについて協議をさせていただきたいと思っております。政務活動費について、本委員会の過去の協議結果がありますので、参考までに事務局に説明を求めます。

櫻井議会事務局長 （資料「魚沼市議会政務活動費の審議経過」により説明）

本田委員長 まず、今ほど局長からございました過去の協議結果について、この資料について質疑はありませんか。

大桃聡委員 当時、私はいないのでよくわからないのですが、28年12月6日には発議するような話になっていたのが、1月5日の研修でがらっと変わるんですけど、この研修内容の中身で変わったと考えるんですけど、どのような内容だったかわかりますか。

櫻井議会事務局長 強く記憶に残っているところだけお話しさせていただきたいと思っております。まず、うちの交付額について、当時5,000円から8,000円になるころですが、月額5,000円や8,000円で、話題になった富山市議会のように後払いする、領収書まで公表するという、過敏になる必要がないでしょうというお話を承ったと記憶しております。それと、これをする事によって、議員の皆さん、事務局の負担もかなりかかってくるというお話もいただきました。そういったところをトータル的に勘案しまして、もう一度この見直し項目について再検討してみようということで見直しをいただいた結果、当面は様子を見ましょうという形になったと記憶しております。一番大きかったのは、額の多少ではないでしょうけれど、額が五、六千円のところで、そこまで過敏にならなくても大丈夫ですというお話を承った記憶が非常にあります。

本田委員長 ほかにありませんか。(なし) それでは、政務活動費の後払いについて、皆様からご議論いただきたいと思っておりますので、しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (10:13)

休憩中に自由討議

- ・金額が少ないということはあまり理由にならないと思う。年額96,000円だからちゃんとやらなくていいという話にはならない。28年12月6日に決めたのだから後払いにしたほうがいいのかと思う。
- ・後払いの場合3月31日で締めて、報告書を出して、お金をもらうことになるので年度をまたぐ。事務局が大変だということで、そこまでなくていいという流れになったと思われる。その点が改善できる方策があるか。現状でいいと思う。
- ・前払いでも、返還する場合は同じ事務処理が発生する。
- ・経過を見ると後払いのほうがいいのかと思う。
- ・毎月かかる費用を年度終了後に支払いだと、立て替えが大変な市議会もある。全国的な流れを見て考えていけばいいのではないかな。

再 開 (10 : 33)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。政務活動費の後払いについて、委員の皆様から議論をしていただきました。当委員会といたしましては、本日議論した中で1つの結論を出していくということで全員から了承をいただいております。そこで出た意見が、今までどおりと後払いの2つで意見が分かれております。今までどおりでいいと考える方は挙手をお願いします。(挙手2人) 後払いがいいと考える方は挙手をお願いします。(挙手6人) 委員会としては、今までどおり2人、後払い6人ということで、8月20日の研修を受けて、さらに皆さんの中で見識を深めた中で結論に持っていきたいと思っております。本件については、本日は以上とします。

(2) 政務活動費収支報告書の公開について

本田委員長 日程第2、政務活動費収支報告書の公開についてを議題とします。資料がありますので事務局より説明を求めます。

櫻井議会事務局長 (資料「政務活動費収支報告書のホームページ公開状況」により説明)

本田委員長 皆様から政務活動費収支報告書の公開について議論していただきたいと思っております。しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (10 : 38)

休憩中に自由討議

- ・ホームページで収支報告を公開していく必要があると思う。
- ・できれば収支報告書、領収書、視察等報告書全て公開すべきと思うが、まずは収支報告書からすべきと思う。
- ・ホームページで公開するべきで、収支報告書、領収書、視察等報告書全て公開するべきだと思う。
- ・ホームページでは収支報告書を掲載し、領収書等は閲覧申請等で対応できればよいと思う。
- ・委員会としては、まず政務活動費の収支報告についてホームページ上で公開すべきものとする。

再 開 (10 : 50)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。政務活動費収支報告書の公開について、皆様から議論いただきました。委員会としては、収支報告についてホームページ上で公開すべきものとするにいたしました。本件については以上とさせていただきます。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10 : 50)

再 開 (11:00)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

(3) タブレット導入について

本田委員長 日程第3、タブレット導入についてを議題とします。本件については、当期の議会改革特別委員会の今後の検討課題に取り上げた検討事項であります。また、前回の委員会でも課題提起がなされたものであります。今回はさわりの部分だけ議論させていただきました。新庁舎建設までというのがキーワードでありましたが、改めて再度皆様からご意見をお伺いします。しばらくの間、休憩とし自由討議とします。

休 憩 (11:01)

休憩中に自由討議

- ・機器を持ち込めるようにできればいいと思う。資料を入れてくることができる。しかし、持っている人だけ使えばいいということでもないと思う。
- ・タブレットを使用することで条例等の検索が早くできる。会議中に条例を確認したり資料を探すことに活用できる。メリットは大きい。
- ・パソコンやタブレットを持ち込んで資料の検索や、つくってきた原稿や資料を機器に入れておけると議員活動にメリットはある。
- ・自分の資料を入れて発言するなど議会がスムーズに運営することを一番に考えれば、持ち込めるほうがいいと思う。デメリットはないだろう。
- ・議会全体でタブレットを導入するには予算が必要であり、新庁舎ができてからになる。その前に、必要な議員が持ち込めるようにしてもらいたい。
- ・無線 LAN やコンセントなどの環境整備が必要ではないか。
- ・電波は弱いですが、各自で対応すればよい。
- ・全体として対応しないと、使っている議員と使っていないで資料を見ている議員が混在し、傍聴席からのイメージがよくないのではないか。
- ・本会議へのパソコン持ち込みは技術的な面を含めてハードルが高い。まず本委員会で試行的にやってみるのはどうか。ペーパーレスと業務の効率化が本来の目的であるため、試行的に実施した後に、反省点も踏まえ、今後に生かせるようにしてい

再 開 (11:27)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。今ほどタブレット導入についてを議論いたしました。委員会としては、まず試行的にタブレット、ノートパソコン、スマートフォンを持ち込み、ペーパーレス、業務の効率化を念頭に委員会で実施することで決定いたしました。また、試行的に実施した後に、反省点も踏まえ、今後に生かせるようにしてい

たいと思っております。本件については以上といたします。

(4) その他

本田委員長　日程第4、その他についてを議題とします。委員の皆様からご意見、協議事項等はありませんか。(なし) なければ、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (11 : 28)